

Kiss ポート財団

平成 20 年度事業方針

特命による指定管理者期間の最終年（3 年目）に向け、平成 21 年度以降引き続き指定管理者に指定されることを目指し、平成 20 年度は、財団にふさわしい事業を、より一層展開します。

- （1）民間事業者ではできない事業を行います。
- （2）行政が取り組まない事業を行います。
- （3）Kiss ポート財団から文化発信する事業を行います。
- （4）企業、NPO など多様な団体と連携して事業を行います。
- （5）顧客満足度の高い施設管理サービスを提供します。